

平成 30 年度

公益財団法人 日本化学研究会
化学研究連絡助成金 交付申請要項

－ 平成 30 年 2 月 －

1. 助成金の趣旨

我が国における化学研究の連絡を図り、あわせて、その進歩発達を助成することを目的としている。

2. 助成の対象となる者

- ① 化学研究助成：新潟県を含む東北地区 7 県の研究機関（但し、東北大学を除く）において優れた化学研究を行う者で、比較的若年の研究者（1 大学又は 1 研究機関当り 2 件以内）。
 - ② 情報研究・事業助成：新潟県を含む東北地区 7 県の化学関係者で化学情報の流通に関する優れた研究あるいは事業活動を行う者。
 - ③ 海外渡航助成：新潟県を含む東北地区 7 県の化学研究者で、化学研究に関する海外研修、海外調査および国際研究集会へ出席しようとする者。但し、東北大学教授は除く。
- なお、上記のいずれかの助成金を過去 5 年以内に受けた者はどの助成項目にも申請できない。

3. 助成項目と採択件数

助成項目	採択予定件数	申請書様式
① 化学研究助成	6 件	化学研究助成 ／情報研究・事業助成用
② 情報研究・事業助成	1 件	
③ 海外渡航助成	3 件	海外渡航助成用

- ① 化学研究助成は、理学系、工学系、農学系、薬学系、金属化学系の化学の広い分野の研究を対象とする。
- ② 情報研究・事業助成は、化学情報に関する研究や事業に対する助成で、化学教育関係の調査研究も含める。
- ③ 海外渡航助成は、化学関係の国際研究集会への出席に対する助成で化学情報関係会議を含める。

◇ 1 件当たり 60 万円以下、海外渡航では 25 万円以下として採択する。

4. 研究期間

原則として 1 年とする（8. 参照）。

5. 申請書について

申請書様式は、当財団のホームページ（<http://www.jchemken.jp>）からダウンロードすること。
推薦者は、学長、学部長、学科長、校長など、所属母体の長であることを希望する。

6. 選考

本会に提出された「交付申請書」について当該選考委員会が選考し、理事会の審議を経て決定する。

7. 助成金を交付された者の義務

研究、事業または渡航期間終了後、8. に示した提出期限内に、別に定める様式の助成報告書（当財団ホームページからダウンロードすること）を提出すること。なお、助成金の交付を受けて行った研究または事業の成果を発表する場合は、公益財団法人日本化学研究会（The Foundation for Japanese Chemical Research）より助成を受けた旨記入すること。

8. 募集：申請書の締切日・研究期間・報告書等

助成金交付申請の取り扱いは、原則として次表の通りとする。

助成項目	申請書締切日	選考結果の通知	研究期間	助成報告書提出
① 化学研究助成	平成30年 3月31日	平成30年 6月下旬	8月から 翌年7月まで	期間終了後 半年以内
② 情報研究・事業助成				
③ 海外渡航助成			渡航期間	期間終了後 3ヶ月以内

9. 申請書類提出後、所属研究機関が変更となった場合は速やかに連絡すること。

10. 申請書の提出

助成金の交付申請を行おうとする者は、所定の交付申請書を締切日までに下記へ送付すること。

提出先：〒989-3204 仙台市青葉区南吉成2丁目15-3

公益財団法人日本化学研究会 理事長 西野 徳三

TEL/FAX 022-278-7255

本件に関する問い合わせは、文書かFAXにて上記申請書提出先(理事長)宛、あるいは電子メールにて飛田博実理事(東北大学大学院理学研究科化学専攻, e-mail: tobita@m.tohoku.ac.jp)宛にすること。